

# J A M 政策 NEWS

2015年9月4日 第2016-01号

【発行】 J A M

【発行責任者】 宮本 礼一

【編集】 政策・政治グループ

TEL 03-3451-2425

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

津田議員 総理に対し質問

## 派遣会社が栄える国になってほしくない！！

参議院での労働者派遣法案審議は大詰めを迎えています。津田議員は、参議院厚生委員会で、正社員より安上がりな費用で、正社員と同じ働き方を期待するわが国のトップ企業の姿勢を厳しく断じました。

また、津田議員は9月3日に参議院厚生労働委員会で安倍総理に対して以下の質疑を行いました。

【津田議員】9月1日の日経新聞朝刊に、今回の法改正に対して派遣社員の7割近くが反対という衝撃的な記事が掲載された。これまで法案の早期成立を求めてきた日経新聞でさえこのような記事を書かざるを得なかった。それは、本委員会における審議の過程で次々と法案の欠陥が浮き彫りになり、政府のうたい文句が偽りであったことが国民の間に広く伝わったということだと思っている。総理は派遣労働者が今回の法案成立を待ち望んでいると思っているのか。

【安倍総理】改正案は、正社員を希望する方にはその道を開き、派遣を選択する方には待遇の改善を図るものである。労働政策審議会に先立つ検討会で派遣労働者からヒアリングや実態調査を行った。また、改正案の要綱は労働政策審議会でも審議されており、「おおむね妥当」との答申をいただいた。

【津田議員】私は、労政審がどうだったかということを知っているのではない。本当に今回の法案の成立を派遣労働者が待ち望んでいるかどうか、総理はどう思っているのかということを知っている。

【安倍総理】日経新聞の記事は承知している。法案の趣旨についての説明もしっかりと行ってきた。法案を成立していただき施行する段階においては更に理解が広がっていくものと確信している。

【津田議員】私は、7月8日の本会議で、総理に対して派遣労働者に直接話を聞いたかという質問をした。総理は、厚生労働大臣が話を聞いているが、私は聞いていないと答弁した。あれから2ヵ月経過したが、総理は今回の法改正に関して一体何人の派遣労働者に話を聞き、そのうち何人が賛成をしてくれたのか。

【安倍総理】私自身は派遣労働者の方から意見を伺っていない。厚生労働大臣が派遣労働者4人の方から意見を伺い、そのうち2人の方が賛成されたと伺っている。今回の改正案は派遣元に対し派遣期間が満了した場合の雇用安定措置や教育訓練を義務付けるなど、正社員を希望する方にその道が開けるようにするとともに、派遣を積極的に選択している方には、待遇の改善を図るものである。政府の改正案における具

体的な仕組みや効果についてご理解いただけるよう更に政府として取り組んでいかなければならないと考えている。

【津田議員】この重要広範議案である労働者派遣法の改正案に対して、当事者の意見を総理は一回も聞いていない、このことが大変重要な事実であったというふうに指摘しておきたい。

先ほどから、政府は一貫して本法案は派遣労働者を保護するものだと言っている。それならば、当事者である派遣労働者から、法案を一日も早く成立させてほしい、という声が私たち野党に届いてもおかしくないと思うが、私の事務所にくる派遣労働者からのファックスは廃案を求めるものばかりだ。本法案に対する批判の声は、従来の業務単位の期間制限が廃止され、今後は派遣先企業が恒常的に派遣労働者を活用することができるという点に集中している。私は、本会議で社長以外の全員が派遣社員という企業が生まれかねないという指摘をした。総理は、そのような企業が生じない根拠として、過半数労働組合等への意見聴取と答弁した。しかし、本委員会では、過半数労働組合等への意見聴取の実効性がきわめて不十分であることを厚生労働大臣自らが認めている。つまり、総理の本会議における答弁は、根拠のない虚偽答弁であったわけである。

【安倍総理】現場を重視するわが国の労使関係を踏まえれば、派遣先が労働者側の意見を無視して一方的に受け入れを延長することは想定しにくいと考える。常用代替防止を図る観点からは問題ないと考えている。改正案は、社長以外に全員が派遣社員という企業を生じさせる

ものではないと考えている。

【津田議員】非正規の中でも派遣は特別。ワークライフ・バランスの観点から労働者自身が派遣と言う働き方を希望する場合もあり得る。しかし、労働者自身が直接雇用ではなく、あえて雇用と使用が分離した間接雇用という働き方を純粋に希望するということは、およそ考えられない。間接雇用には、中間搾取や強制労働という労働者供給に伴う問題点とは別に、これまでの議論で派遣労働者ゆえの重大な問題点が明らかになった。均等待遇の実現ということが、派遣の場合はとても難しい。また、労働組合による団体交渉も大変難しい。間接雇用である派遣労働者には大変不十分な点があるということとは認めるのか。

【安倍総理】同一労働に対して同じ賃金が支払われるという仕組みについては、一つの重要な考え方だと認識している。派遣労働者の団体交渉の相手方は、原則として派遣元となるが、派遣先が団体交渉の応諾義務を負う場合がある。これについては、関係者に十分認知されるよう、代表的な裁判例等を分かりやすく整理し、派遣先が苦情処理を行う際にこれらに留意することを指針に規定し、周知していきたいと考えている。

【津田議員】私は、わが国が派遣会社が栄える国になってほしくない。必要最小限の存在であってほしいと考える。派遣社員を自分の会社の社員と同じように使い勝手を良くすることは決してあってはならないことだ。使い勝手を良くしたいなら直接雇用をしろと言いたい。改めて、今回の派遣法改正法案に強く反対をする。